小規模企業者に該当することの確認書

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理　　事　　長　　殿

本店所在地

名称

代表者名

当社（私）は、第10回（令和7年度第2回） 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業の助成金の交付を申請するに当たり、基準日現在で以下のとおり小規模企業者（中小企業基本法第２条第５項）に該当することを確認します。

小規模企業者に該当しないことが判明した場合は、助成金交付決定の取り消しの対象となること、既に助成金が交付されている場合には助成金を貴公社に返還すること及びその他貴公社が行う一切の措置について異議を申し立てません。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種（大分類） |  |
| 常用従業員数（労働基準法第２０条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」） | 人 |

以上